

【令和2年4月1日から】

酒田市観音寺コミュニティセンター
八幡タウンセンター

使用料金表

管轄	区分 室名	利用時間帯		
		9時～13時	13時～17時	17時～21時30分
観音寺 コミセン	会議室 第1・第2	1,100	1,100	1,230
	研修室(和室) 第1・第2	1,100	1,100	1,230
	調理室	1,290	1,290	1,450
八幡地域 振興課 総合支所	交流ホール	3,300	3,300	3,300
	会議室 第3・第4	550	550	550

※使用料は事前納付になります。祝祭日を除く月～金曜日の午前9時から午後5時の時間にコミセン又は地域振興課に納めて下さい。【地域振興課分は、納付書で金融機関での納付が可能です。】

※入場料を徴収する使用又は営利を目的とする使用の場合は、使用料の2倍の料金となります。

※興行を目的とする使用の場合は、使用料の5倍の料金となります。

【令和元年10月1日から令和2年3月31日まで】

酒田市観音寺コミュニティセンター 八幡タウンセンター 使用料金表

管轄	区分 室名	利用時間帯			暖房料	冷房料
		9時～13時	13時～17時	17時～21時30分		
観音寺 コミセン	会議室 第1・第2	550	550	770	520	520
	研修室(和室) 第1・第2	550	550	770	520	520
	調理室	770	770	990	520	520
八幡 地域振興課 総合支所	交流ホール	1,650	1,650	2,200	1,570	1,570
	会議室 第3・第4	550	550	770	520	520

※使用料は事前納付になります。祝祭日を除く月～金曜日の午前9時から午後5時の時間にコミセン又は地域振興課に納めて下さい。

※入場料を徴収する使用又は営利を目的とする使用の場合は各室使用料の3倍の料金となります。

【令和元年9月30日まで】

酒田市観音寺コミュニティセンター 八幡タウンセンター 使用料金表

管轄	区分 室名	利用時間帯			暖房料	冷房料
		9時～13時	13時～17時	17時～21時30分		
観音寺 コミセン	会議室 第1・第2	540	540	750	510	510
	研修室(和室) 第1・第2	540	540	750	510	510
	調理室	750	750	970	510	510
八幡 地域振興課 総合支所	交流ホール	1,620	1,620	2,160	1,540	1,540
	会議室 第3・第4	540	540	750	510	510

※使用料は事前納付になります。祝祭日を除く月～金曜日の午前9時から午後5時の時間にコミセン又は地域振興課に納めて下さい。

※入場料を徴収する使用又は営利を目的とする使用の場合は各室使用料の3倍の料金となります。